

令和7年度受験案内

福島県警察官〔警察官B（男性） 警察官B（女性）〕採用候補者試験（第2回） （警視庁警察官〔警察官B（男性）〕採用候補者共同試験）

福島県人事委員会
福島県警察本部
警 視 庁

警察官〔警察官B（男性）〕の試験は、福島県及び警視庁（東京都）が共同で実施するものであり、申込時に第2志望まで選択することができますが、福島県を第2志望とすることはできません。

また、福島県を第1志望とし、第1次試験に合格した場合、第2志望は考慮されません。

※ 警視庁が独自で実施する警視庁警察官採用試験（Ⅲ類）とは別の試験となります。

受付期間 7月22日（火）～8月22日（金）
第1次試験日 9月21日（日）

災害の発生等、やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、又はその他緊急の連絡をする場合は、福島県人事委員会のホームページでお知らせします。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/saiyou/>



1 採用予定人員及び主な職務内容

| 区分試験 | 都 県 名 | 採用予定人員 | 職 務 内 容 |
|-------------|-------|--------|---|
| 警察官B（男性・一般） | 福島県 | 45名程度 | 個人の生命・身体・財産の保護、犯罪の予防、捜査、交通の取締りなど、公共の安全と秩序の維持に関する業務に従事します。 |
| 警察官B（女性・一般） | | 10名程度 | |

| | | | |
|----------|-------|------|---|
| 警察官B（男性） | 警 視 庁 | 2名程度 | 個人の生命・身体・財産の保護、犯罪の予防、捜査、交通の取締りなど、公共の安全と秩序の維持に関する業務に従事します。 |
|----------|-------|------|---|

※ 採用予定人員については募集時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

下表の「生年月日等」及び「学歴」の双方の条件を満たす人

◎ 警察官B（男性）は第2志望まで選択することができますが、生年月日等の受験資格が都県によって異なりますので、受験資格を満たす都県を選択してください。

| 区分試験 | 都県名 | 生年月日等 | 学歴 |
|-------------|-----|--|--|
| 警察官B（男性・一般） | 福島県 | 平成4年（1992年）4月2日から平成20年（2008年）4月1日までに生まれた男性 | 次のいずれかに該当する人を除く。 1 大学を卒業した人又は令和8年3月末日までに大学を卒業する見込みの人 2 人事委員会が1に該当する人と同等の資格があると認める人 |
| 警察官B（女性・一般） | | 平成4年（1992年）4月2日から平成20年（2008年）4月1日までに生まれた女性 | |
| 警察官B（男性） | 警視庁 | 平成2年（1990年）4月2日から平成20年（2008年）4月1日までに生まれた男性 | 次のいずれかに該当する人。 1 高校を卒業した人又は令和8年3月末日までに卒業する見込みの人 2 高校卒業程度の学力を有する人 |

● 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 日本の国籍を有しない人
- 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時、試験場及び合格者発表

| 試験 | 日 時 | 試験場 | 合格者発表日 |
|-------|---|----------------------------|---------------------------|
| 第一次試験 | 令和7年9月21日（日） 受付 9：00～9：30 教養試験 10：00～12：00 作文試験 13：00～14：00 | 福島大学 会津大学 福島県いわき合同庁舎 | 令和7年10月7日（火） 午前10時（予定） |
| | 警視庁 | | 令和7年11月上旬以降 |
| 第二次試験 | 令和7年10月26日（日）～10月29日（水） のうち指定する2日 日程等については、第1次試験の合格通知の際にお知らせします。 なお、第2次試験の日時の変更は認められません。 | 福島市蓬萊町1-1-1 福島県警察学校 | 令和7年12月4日（木） 午前10時（予定） |
| | 警視庁 | | 令和8年1月下旬以降 |

合格者発表は、福島県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。

また、福島県人事委員会のホームページにも合格者の受験番号を掲載します（合格発表当日は、システムの都合上、ホームページ掲載に多少時間がかかることがあります）。

なお、第1次試験、第2次試験とも不合格者に対しては通知しません。

警察官B（男性）で警視庁を希望している場合は、警視庁から直接合格者に通知します。（第1次試験は合格者のみに通知し、第2次試験は受験者全員に合否の結果を通知します。）

4 試験種目及び内容

| 試験 | 試験種目 | 内 容 | | |
|----------------------------------|--|---|------------|---------|
| 第一次試験 | 教養試験 (多肢選択式) | 警察官として必要な一般的知識及び知能(高校卒程度)についての筆記試験(40題) (出題分野及び分野別出題予定数は、9ページを御覧ください。) | | |
| | 作文試験 | 警察官として必要な表現力等についての記述式による筆記試験 ※800字以内 | | |
| 第二次試験 | 口述試験 | 人物についての個別面接及び集団討論による試験 | | |
| | 適性検査 | 職務遂行に必要な適性についての検査 | | |
| | 体力検査 | 職務遂行に必要な体力を有するかどうかについての次の基準による検査 | | |
| | | 検査項目 | 警察官(男性) | 警察官(女性) |
| 反復横とび | | 20秒間で39回以上 | 20秒間で35回以上 | |
| 握力 | | 42kg以上 | 26kg以上 | |
| 上体起こし(腹筋) | | 30秒間で18回以上 | 30秒間で12回以上 | |
| | 20mシャトルラン | 67回以上 | 41回以上 | |
| ※この基準は目安であり、検査項目全体で総合的に適否を判定します。 | | | | |
| 身体検査 | 警察官として必要な身体的状態及び健康度を有するかどうかについての次の基準による検査(基準についての詳細は、福島県警察本部にお問い合わせください。) ※試験当日に検査を行う測定方式と、医師の発行する身体検査書を提出する持参方式の併用 | | | |
| | 検査項目 | 警察官(男性) | 警察官(女性) | 方式 |
| | 視力 | 両目とも裸眼視力0.6以上、又は矯正視力が1.0以上であること。 | | 持参 |
| | 色覚 | 職務遂行に支障のないこと。 | | 持参 |
| その他 | 職務遂行に支障のないこと。 | | 測定 持参 | |

※ 第2次試験の内容は福島県のものであり、警視庁とは異なります。詳しくは警視庁に直接お問い合わせください。

※ 教養試験の得点が一定の基準に達しない場合は、作文試験の評価を行いません。

※ 福島県の第2次試験は福島県警察本部が実施します。

5 試験種目ごとの配点

| 試験種目 | 第1次試験 | | 第2次試験 | | | |
|------|-------|------|-------|------|------|------|
| | 教養試験 | 作文試験 | 口述試験 | 適性検査 | 身体検査 | 体力検査 |
| 配点 | 100 | 60 | 300 | (適否) | (適否) | (適否) |

※ 適性検査、身体検査、体力検査については、適か否の判定となり、得点化の対象とはなりません。

※ 教養試験については、粗点（正答数）をそのまま用いるのではなく、平均点及び標準偏差等を用いて算出する標準点を用いて得点化します。

※ 警視庁の配点については、警視庁に直接お問い合わせください。

6 合格者の決定方法


第1次試験合格者は、合計得点の高い順に決定されます。

第2次試験は第1次試験合格者に対して行い、最終合格者は第2次試験の得点の高い順に決定されます。

ただし、それぞれの試験において一定の基準に達しない試験種目が一つでもある場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

7 受験手続

○ 受験申込は、インターネットによる申込み（電子申請）となります。

| | |
|--------------------------|---|
| <p>手 順 1 利 用 登 録</p> | <p>下記の URL または右記の二次元コードより「行政手続サービス」にアクセスし、新規登録（メールアドレス、パスワード及びニックネームの登録）を行ってください。 (https://fukushima_portal.ubinavi-plus.com/yb/page/portal_base.php?mode=56)</p>  <p>※ 受験申込を行う際は、必ず事前に新規登録を行ってください。この登録はいつでも行うことができます。</p> <p>※ 福島県人事委員会のホームページ内に掲載している「ふくしまポータル・行政手続サービス操作ガイド」にて手続き方法を御確認のうえ、登録を行ってください。 (https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/saiyou/mousikomi.html)</p> <p>※ 新規登録だけでは受験申込は完了しません。必ず、受付期間内に「手順2 受験申込」の手続きを行ってください。</p> <p>※ 新規登録した情報（メールアドレス等）は、「行政手続サービス」と連携する別サイト「ふくしまポータル」にも登録されます。</p> |
| <p>手 順 2 受 験 申 込</p> | <p>受付期間内に「行政手続サービス」に再度アクセスし、受験申込を行ってください。</p> <p>※ 福島県人事委員会のホームページ内に掲載している「ふくしまポータル・行政手続サービス操作ガイド」、「電子申請要領」にて手続き方法を御確認のうえ、申込データの入力・送信を行ってください。</p> <p>※ 申込データを送信後、「申請した内容について案内メールを受け取る」を必ず選択し、申請内容を案内するメールを受け取ってください。メールに記載されている受付番号が受験番号の確認に必要となりますので、メールは必ず保存してください。メールが送信されない場合や、システムの操作、新規登録等で御不明な点がありましたら、「福島県企画調整部デジタル変革課」（TEL024-521-7134）までお問い合わせください。</p> <p>※ その他のお問い合わせは当事務局（TEL024-521-7590）まで御連絡ください。</p> |
| <p>受 付 期 間</p> | <p>令和7年7月22日（火）から令和7年8月22日（金）まで (ただし、最終日は午後5時までの受付となります。) 受付期間内に正常に到達したものを有効な申込みとします。メンテナンス、通信機器障害等によりシステムが停止した場合であっても同様ですので、十分余裕をもって申込みを行ってください。</p> |
| <p>受 験 票 の 成 作</p> | <p>① 申込受付期間終了後2週間程度で、登録したメールアドレスに審査完了のメールが送信されますので、「福島県人事委員会のホームページ」にアクセスし、受験票をダウンロードしてください。 ※ 試験日の1週間前までに審査完了のメールが届かない場合は、当事務局（TEL024-521-7590）までお問い合わせください。</p> <p>② ダウンロードした受験票を印刷し、受験番号一覧表で必ず受験番号を確認のうえ、所定の事項を記入して写真を貼り、試験日当日に持参してください。</p> |

※ 入力された個人情報、採用試験及び採用事務の目的以外には使用しません。

8 受験の際の注意事項

| | |
|------------------------------|---|
| 第 1 次 試験当日 に持参 するもの | <ul style="list-style-type: none">① 受験票（最近3か月以内に撮影した本人の写真（縦4cm×横3cm、上半身、脱帽、正面向）を所定の欄に貼ってください。）② 鉛筆（HBに限る。シャープペンシルは読み取れないことがあります。）③ プラスチック消しゴム④ 昼食（ゴミはお持ち帰りください。） |
| そ の 他 | <ul style="list-style-type: none">○ 試験場に到着したら、必ず受付時間内に受験票を受付に提示し、係員の指示に従ってください。 ※ 受験票を忘れた場合には、係員に申し出てください。その際、本人と証明できるものを提示してください。○ 受験票は試験時間内に回収しますので、受験番号を控えておいてください。○ 障がい等により受験に際し配慮を希望する場合は、申込期間内に当事務局（TEL024-521-7590）まで御連絡ください。○ 試験中は計時以外の機能がある時計（スマートウォッチ等）の使用を禁止します。 ※ 試験室には時計がない場合があります。○ 試験当日は試験場に駐車できません。公共交通機関を御利用ください。 また、交通の妨げとなりますので、試験場周辺での駐停車による送迎は行わないでください。 |

9 勤務条件等

(1) 福島県

ア 給与

- 令和7年4月1日時点の高校新卒者の初任給の基準は224,800円となっており、上位の学歴や採用前に職歴を有する場合には、一定の基準により額が加算されます。
- 扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務（残業）手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。
- 人事委員会の勧告に基づいて給与改定が行われます。

イ 被服

制服、制帽のほか、靴、ネクタイ、雨衣、防寒服等が支給されます。

ウ 勤務時間・休暇

- 1週間の勤務時間は、4週間を通じて平均38時間45分です。
 - ※ 勤務場所により交代勤務となる場合があります。
- 時間外勤務を命じる場合があります（超過勤務手当が支給されます）。
- 週休日（4週間を通じて8日間）及び祝日（年末年始を含む）は休日となります。
 - ※ 交代勤務により祝日に勤務日が割り振られる場合があります。
- 年次有給休暇（年間20日間、繰り越しにより最大40日間）のほか、夏季休暇、子育て・家族看護休暇等の特別休暇を取得することができます。

エ 福利厚生

- 地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法の規定に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。
- 共済制度により、育児休業手当金や医療費助成のほか、住宅資金等の貸付も行っています。
- 県内各地に独身寮や職員住宅があります。

オ 勤務先

- 福島県警察本部及び県内の警察署、交番、駐在所等に配属されます。
- 福島県警察本部及び県内の全ての警察署、交番、駐在所等に異動となる可能性があります。
 - ※ テレワークに関する制度があります。
 - ※ 他の行政機関や団体等に派遣される場合があります。

カ 従事すべき業務の範囲

- 福島県警察における全ての業務に従事する可能性があります。

キ その他

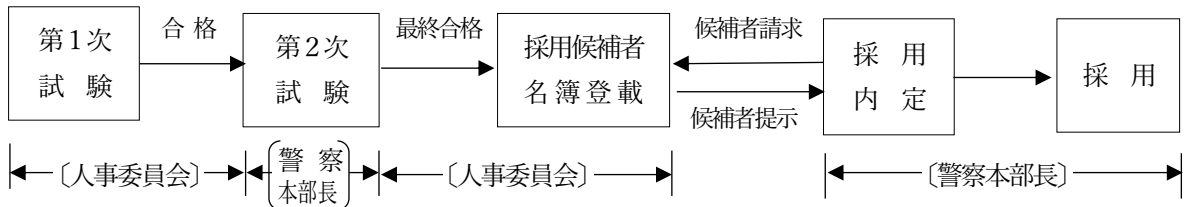
- 受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）を行っています。

(2) 警視庁

警視庁に直接お問い合わせください。

10 合格から採用まで

- 合格者は、合格した都県の採用候補者名簿に成績順に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
- 採用者は巡査に任命され、初任科生として各都県の警察学校で一定期間の教育訓練を受け、卒業後は各警察署等に配置されて勤務につきます。（警察官 B の試験に合格し採用された場合、初任科生の期間（10 か月）は試用期間となります。）
- 採用候補者名簿に登載されても、欠員等の関係から採用されないこともあります。
- 採用は、原則として令和 8 年 4 月 1 日となります。
ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認のうえ、令和 8 年 4 月 1 日以前に採用される場合もあります。



11 昇 任

昇任は、昇任試験などにより行われ、本人の実力・努力次第で上位の階級に昇任する道が開かれています。

12 試験結果（成績）の提供

この試験の結果（成績）については、下記のとおり、受験者本人へ閲覧により提供します。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を持参のうえ、**受験者本人が直接**下記提供場所へおいでください。

| 試験 | 対象者 | 提供内容 | 提供期間 | 提供場所 |
|-------|----------------------------|--|--------------------|---|
| 第1次試験 | 第1次試験不合格者 (福島県のみを希望した人) | <ul style="list-style-type: none"> ・教養試験の得点及び適否 ・作文試験の得点及び適否 ・第1次試験の順位及び合計得点 | 合格発表日から1か月間 | 福島市杉妻町2-16 (福島県庁西庁舎4階) 福島県人事委員会事務局 |
| | 第1次試験不合格者 (警視庁を併願した人) | | 令和8年3月16日(月)から1か月間 | |
| 第2次試験 | 第2次試験受験者 | <ul style="list-style-type: none"> ・第1次試験の結果 ・口述試験の得点 ・適性検査の適否 ・体力検査の適否 ・身体検査の適否 ・総合順位 | 合格発表日から1か月間 | 提供時間(平日のみ) 9:00～12:00 13:00～17:00 |

- ※ 適否とは、試験種目ごとの基準に達していたかどうかを表します。
- ※ 基準に達しない試験種目がある場合には、総合順位がつかないことがあります。
- ※ 警視庁を第1志望とした方の試験結果の提供については、警視庁にお問い合わせください。

《出題分野別出題予定数》 ※数字は出題予定数です。

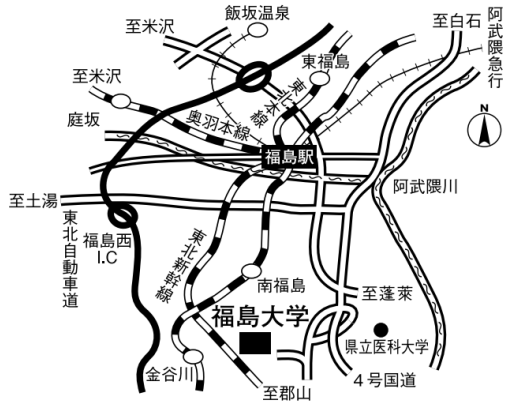
| | | |
|---------------|-----------|----|
| 教養試験 (40題) | 社会科学・人文科学 | 14 |
| | 自然科学 | 6 |
| | 文章理解 | 6 |
| | 判断推理・数的推理 | 12 |
| | 資料解釈 | 2 |

※ 出題例については、福島県人事委員会のホームページを御覧ください。

試験場までの略図と交通機関

●福島会場(福島大学：福島市金谷川1)

- ・JR東北本線金谷川駅から約0.8km 徒歩10分
- ・福島交通バス 福島駅東口発二本松方面行き 福島大学停留所下車すぐ



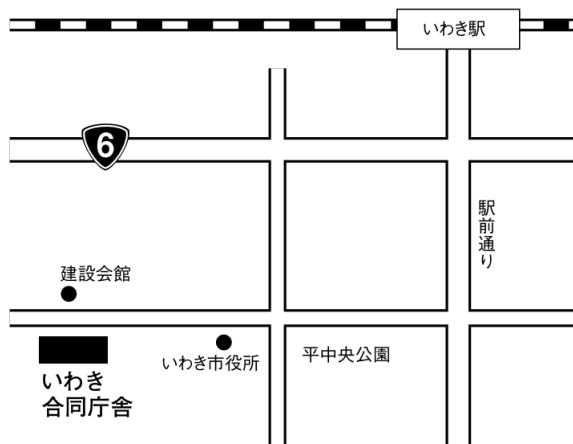
●会津若松会場(会津大学：会津若松市一箕町大字 鶴賀字上居合90)

- ・JR会津若松駅から約3.0km 徒歩30分
- ・会津乗合バス 会津若松駅 中央病院・居合団地線約10分 会津大学前下車すぐ



●いわき会場(いわき合同庁舎：いわき市平字梅本15)

- ・JRいわき駅から約1.1km 徒歩15分



※試験当日は試験場に駐車できません。公共交通機関を御利用ください。試験場、周辺路上及び店舗等での駐車による送迎は、近隣の迷惑となりますので絶対に行わないでください。

※バスを利用される方は、事前に時刻を御確認ください。

■この試験に関する問い合わせ先

福島県人事委員会事務局採用給与課

〒960-8681 福島市杉妻町2-16
(福島県庁西庁舎4階)

☎(024) 521-7590 (直通)

福島県警察本部警務部警務課採用係

〒960-8681 福島市杉妻町5-75

☎0120-276-314 (フリーダイヤル)

※ 警視庁(東京都)に関する問い合わせは、下記へお願いします。

警視庁採用センター

〒183-8555 東京都府中市朝日町3丁目15番地の1

☎0120-314-372 (フリーダイヤル)